

よくある質問と回答（FAQ）

1 一般事項

（１）林業に就業したいのですが、どうしたらよいですか？

林業はとてもやりがいのある仕事ですが、チェーンソーなどの約 15kg もの装備を持って山を歩ける体力が必要であるほか、伐採などの作業は常に危険が伴う仕事です。

まずは、森林ボランティアに参加をして作業を体験いただくほか、「かながわ森林塾」の「森林体験コース」等を受講して、林業に関する基礎知識や基本技術を学んでいただくことをお勧めします。

（２）林業に就業するために必要な資格はありますか？

林業事業体に就職し、立木の伐採や刈払などの作業に従事するためには、チェーンソー特別教育や刈払機安全衛生教育を修了していなければなりません。

林業事業体によっては就職後に受講をさせてくれる場合もありますが、就職にあたっては、事前にこれらの特別教育等を修了している方が有利です。

このほか、普通自動車免許(但し、AT限定不可の場合もある)を必要とする林業事業体もあります。

（３）林業に就業するための研修会はありますか？

「かながわ森林塾」では、林業への就業を希望または検討されている方を対象とした「森林体験コース」を実施しています。詳しくは、神奈川県森林再生課足柄駐在事務所（電話 0465-83-8820）にお問合わせください。

このほか、厚生労働省の委託事業（林業就業支援事業）として、林業就業支援講習が実施される予定ですので、関係ホームページ等をご覧ください。

（４）林業の仕事は、雨や雪の日もやるのですか？

現場条件や天候などの状況によって、多少の雨であれば現場作業に出る場合もありますが、休日との振替など、林業事業体によって対応が異なります。

（５）林業事業体の雇用条件について教えて下さい。

月平均の労働日数は 21.5 日で、日曜、祝日を休日としているところがほとんどです。

平均的な就業時間はおよそ 8 時から 16 時半ですが、季節や現場条件によって変則的となる場合があります。

賃金は、多くの林業事業体が日給制（日額を決めて働いた日数分だけ給料が支払われる）を採用しており、勤務形態や経験年数にもよりますが、日額は 8,720 円から 20,000 円が相場です。

詳細につきましては、ハローワーク等の求人票をご覧ください。

（６）神奈川県内の林業事業体の所在地について教えて下さい

認定林業事業体（県が経営改善計画を認定した森林組合及び林業会社）の所在地は、全て県西部（相模川の西側）です。

詳細につきましては、神奈川県環境農政局緑政部森林再生課の下記Webサイトをご覧ください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/xp8/sinrinsaisei/ninteiringyoujigyoutai.html>

(7) 神奈川県内での林業就業に関する相談窓口はどこですか？

神奈川県 環境農政局 緑政部 森林再生課 林業振興グループへお願いします。
電話：045-210-1111（内線：4342～4345）

2 「かながわ森林塾」について

(1) 「かながわ森林塾」とは何ですか？

神奈川県内における森林・林業の担い手育成のために平成 21 年度に開校され、県内の林業事業体への新規就業を希望されている初級者を対象とした「森林体験コース」から、既に林業事業体で働いている上級者を対象とした「流域森林管理士コース」まで、様々な技術レベルに応じた研修を実施しています。

(2) 「かながわ森林塾」の「森林体験コース」ではどのようなことを学べますか？

「森林体験コース」では、10 日間の研修を通じて林業という仕事を理解し就業意識を明確にさせていただくため、座学のほか、チェーンソーや刈払機の基本操作、梯子に登っての枝打などの現場実習により、森林・林業に関する基礎知識を学びます。

(3) 「森林体験コース」の受講要件について教えてください。

受講対象者は、次のすべての条件を満たす方です。

ア 実施年度末時点で 54 才以下である方。

イ 神奈川県内で森林組合や林業会社等への就職を希望し、就職後は継続して林業に従事できる見込みのある方。

ウ 林業への就業に必要な健康状態であり、チェーンソー等の装備を持って、山を歩ける体力がある方。

エ 研修の全日程を受講できる方。

(4) 「森林体験コース」を修了後、林業への本格的な就業を目指すには？

「森林体験コース」を修了後、「演習林実習コース」（選考試験あり）に進んでいただくことをお勧めします。

「演習林実習コース」では、6 月下旬から 12 月までの 80 日間の研修期間の中で、10 日間の座学と 70 日間の現場実習により、林業への本格的な就業に必要な基礎知識や技術を学びます。（但し、全て平日です）

実習終盤の 11～12 月に、ハローワーク主催の「林業就職面接会」が開催されるので、この面接会に参加して県内の認定林業事業体への就職を目指していただきます。

※「かながわ森林塾」の詳細については、下記 Web サイトを参照してください。

http://www.pref.kanagawa.jp/docs/xp8/sinrinjyuku/sinrinjyuku_top.html

3 その他

(1) 山の仕事ができるかどうかボランティアをしてみたいのですが。

森林ボランティアや森林づくり体験講座は、公益財団法人かながわトラストみどり財団（電話：045-412-2525）で実施していますので、そちらへお問合わせください。